

(4) 日本共産党

ア 議員定数について

現行どおり 95 人とする。

イ 選挙区について

現行 41 選挙区から 10 選挙区削減し、31 選挙区とする。

ウ 具体的な内容について

(※選挙区の区域及び定数を変更しない選挙区は記載していない。)

現行選挙区	定数	改正案の選挙区	定数	増減
船橋市	7		9	+ 2
習志野市	2		3	+ 1
浦安市	2		3	+ 1
柏市	5		6	+ 1
市川市	6		7	+ 1
木更津市	2	木更津市及び袖ヶ浦市を合区	3	± 0
袖ヶ浦市	1			
八街市	1	八街市及び富里市を合区	2	± 0
富里市	1			
旭市	1	旭市及び銚子市・東庄町を合区	2	△ 1
銚子市・東庄町	2			
白井市	1	白井市及び鎌ヶ谷市を合区	3	± 0
鎌ヶ谷市	2			
東金市	1	東金市及び大網白里市を合区	2	± 0
大網白里市	1			
茂原市	2	茂原市及び長生郡及び勝浦市・いすみ市・夷隅郡を合区	3	△ 2
長生郡	1			
勝浦市・いすみ市 夷隅郡	2			
香取市・神崎町・ 多古町	2	香取市・神崎町・多古町及び 匝瑳市を合区	2	△ 1
匝瑳市	1			

現行選挙区	定数	改正案の選挙区	定数	増減
君津市	2	君津市及び富津市を合区	2	△ 1
富津市	1			
館山市	1	館山市及び鴨川市・南房総市・ 安房郡を合区	2	△ 1
鴨川市・南房総市・ 安房郡	2			

エ 主な考え方について

次期千葉県議会議員選挙の執行にあたり、31選挙区・総定数95とすることを提案し、「議員定数等に関する検討項目（委員長私案）について」及び2025年（令和7年）国勢調査速報値の人口数を踏まえて、多様な民意がより正確に反映される県議会とすることを基本に据えた。

- ① 議員総定数は、現在の95議席とする。
- ② 現在の一票の較差は最大3.01であり、21の選挙区で2倍以上の較差がある。これを是正して、全選挙区において較差2.0を下回ることを基準に検討した結果、最大較差1.91となる提案をした。
- ③ 議席に結びつかない票が多くなる定数1の選挙区を可能な限り解消し、より多くの民意を議会に反映できるようにした。
法令上許される選挙区の合区を行い、11ある1人区はすべて解消した。
- ④ 各選挙区の定数は、2025年（令和7年）国勢調査速報値の人口数に基づく配当基数により配分した。